

<前回評議会からの変更点> 一部の事業について、予算科目が変更となった。(予算額は変更なし)

## 1. 医療費適正化等予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額
医療費適正化対策経費	企画部門	若年層を対象としたジェネリック医薬品の使用促進	● ジェネリック医薬品の使用割合が低い若年層を扶養している被保険者に対して、リーフレットやジェネリック医薬品希望シールの送付等による介入を行う。	1,276千円 (前年度：770千円)
		医療機関向け見える化ツールによるジェネリック医薬品の使用促進	● 本部から提供される医療機関向け見える化ツールを活用し、医療機関ごとのジェネリック医薬品の使用状況等について、情報提供を実施(※印刷は外部委託)する。	475千円 (前年度：220千円)
		インセンティブ制度等の周知を目的としたメディア広報事業(新規)	● 富山支部における代謝リスク保有率の高さ・インセンティブ制度の評価指標の変更をふまえ、健診結果で要治療・要精密検査となった際の医療機関早期受診の重要性について、インターネット等を活用し周知広報する。	3,300千円
		多剤服用者への介入	● 多剤服用者の医療費適正化を目的に、リーフレットを送付し、お薬手帳を一冊にまとめることやかかりつけ医・かかりつけ薬剤師の周知を図る。	356千円 (前年度：3,960千円)
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	納入告知書へ同封するリーフレット	● 日本年金機構から送付される納入告知書にチラシを同封し、協会の事業や健康保険制度等の周知を図る。	1,067千円 (前年度：968千円)
				6,474千円

※ 上記のほか、パイロット事業として「慢性閉鎖性肺疾患(COPD)疑い者に対する重症化予防」を実施する。

事業概要：業態別喫煙率が最も高い「道路貨物運送業」を対象に、「COPD 集団スクリーニング質問票」を使用してCOPD疑い者を把握する。その後レセプトデータ等により未治療者を抽出し、医療機関への受診勧奨を実施する。

# 令和5年度富山支部保険者機能強化予算

## 2. 保健事業予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額
健診経費	事業者健診の結果データの取得	健診実施機関による委任状取得の委託費	● 健診機関が事業者健診結果データの提供にかかる委任状の提出勧奨を行い、委任状を取得した場合に委託費を支払う。	22千円 (前年度：9千円)
		事業主等によるデータ作成に要する費用	● 事業所が事業者健診結果を提供する際に、自社でデータ化した場合の手数料を支払う。	770千円 (前年度：770千円)
		事業者健診結果の入力委託	● 紙媒体で取得した事業者健診結果をデータ化するため入力業務を委託する。	528千円 (前年度：400千円)
		県・労働局と協会の連名による事業主への勧奨	● 富山県と労働局と協会けんぽの3者連名による同意書提出の勧奨文を送付し、併せて委託業者による電話勧奨を行う。	1,019千円 (前年度：872千円)
	集団健診	特定健診に係る集団健診（出張健診）の実施	● 被扶養者を対象とした特定健診について、協会主催による市町村のがん検診との同時実施や、利便性の高い会場での集団健診を実施する。	7,489千円 (前年度：7,314千円)
	健診推進経費	健診推進経費	● 健診機関に対し、生活習慣病予防健診の実施件数及び事業者健診データの提供件数が目標値を上回った際に、インセンティブ（報奨金）を支払う。	1,650千円 (前年度：4,519千円)
	健診受診勧奨等経費	生活習慣病予防健診・特定健診受診券に同封するチラシの作成	● 生活習慣病予防健診申込書の一斉案内の際に、支部独自の特定保健指導や事業者健診にかかるチラシを作成する。 ● 被扶養者向けの周知用リーフレットや健診機関一覧表を作成する。	1,606千円 (前年度：3,696千円)

# 令和5年度富山支部保険者機能強化予算

## 2. 保健事業予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額
保健指導経費		中間評価時の血液検査費	● 特定保健指導の実施から3ヶ月経過後、効果を確認するための血液検査に対する費用を負担する。	4,290千円 (前年度：3,300千円)
		医師謝金	● 保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う報酬。	7千円 (前年度：13千円)
		保健指導用データ等送料	● 支部と保健指導保健師等との郵送料金。	320千円 (前年度：320千円)
		保健指導用パンフレット作成等経費	● 特定保健指導の際に使用するパンフレットの購入や案内文書等の印刷費用。	300千円 (前年度：300千円)
		保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	● 特定保健指導の際に使用する測定用機器等の購入費用。	50千円 (前年度：50千円)
		保健指導用図書購入費	● 保健指導保健師等の知識習得のための図書購入費用。	30千円 (前年度：30千円)
	保健指導推進経費	保健指導推進経費	● 実施機関に対し、特定保健指導の終了者数が目標値を上回った際に、インセンティブ（報奨金）を支払う。	1,522千円 (前年度：1,522千円)
	保健指導利用勸奨経費	検診車における特定保健指導遠隔面談分割実施	● 検診車における生活習慣病予防健診受診の際に、特定保健指導の分割指導を遠隔面談を利用して行うことで、特定保健指導の実施率向上を図る。 【増加理由：本事業の実施件数拡大に伴う増】	3,960千円 (前年度：3,600千円)
		前年度特定保健指導対象者向け健診前勧奨	● 前年度の特定保健指導対象者に対して、健診3ヶ月前に「生活習慣の振り返り、減量目標等を記載した文書」を送付し、次の健診までに自ら健康行動を実践させることで、特定保健指導レベルの改善を推進する。	1,848千円 (前年度：2,079千円)

# 令和5年度富山支部保険者機能強化予算

## 2. 保健事業予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	未治療者受診勧奨（電話・文書）	● 血圧、血糖の検査数値が一定以上の方に対し、受診勧奨文書の送付及び支部保健師による電話勧奨を実施する。	3,115千円 (前年度：3,602千円)
		生活習慣病予防健診機関による未治療者への受診勧奨	● 生活習慣病予防健診を受診し、血圧・血糖・脂質の結果数値が受診勧奨域の者に対して、健診後1ヶ月程度経過時に健診機関から受診勧奨（架電）を実施する。	825千円 (前年度：2,475千円)
	重症化予防対策	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	● 糖尿病性腎症の未治療者及び治療中断者と思われる方に受診勧奨文書を送付する。	251千円 (前年度：251千円)
		その他の重症化予防対策	● 服薬治療中だが、血圧、血糖の検査数値が一定以上の方に対し注意喚起文書を送付する。	86千円 (前年度：86千円)
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	とやま健康企業宣言に係る普及啓発事業	● 「とやま健康企業宣言」の普及啓発を目的として、「とやま健康企業宣言」の宣言（認定）事業所が、地域における社会的評価を獲得することで一層健康経営の取組が進むよう、新聞やラジオによる事業所紹介や、就職活動開始時期を捉えたりクルート支援も含めた各種広報を実施する。	6,875千円 (前年度：7,024千円)
		とやま健康企業宣言に取り組む事業所の健康づくり支援	● 「とやま健康企業宣言」の事業運営に当たり、宣言証等の発行や認定審査、健康づくりを支援するための各種ツールを作成する。	1,736千円 (前年度：2,066千円)
その他	その他の保健事業	睡眠習慣の改善に向けた取り組み	● 富山支部加入者の睡眠習慣が全国的に低位であることを踏まえ、県等との共同でシンポジウムを開催するほか、睡眠不良者に対し良好な睡眠習慣を醸成するための啓発を行う。	4,664千円 (前年度：3,080千円)
				42,963千円